

＜指定管理者の募集について＞

	指定管理期間	募集方法(案)	指定管理者公募(案)	現指定管理者
京都市考古資料館	平成27年度 ～平成30年度 (4年間)	非公募	(公財)埋蔵文化財研究所	(公財)埋蔵文化財研究所
京都市文化財建造物 保存技術研修センター		公募	-	(公社)全国社寺屋根工事 技術保存会

＜考古資料館の非公募について＞

公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所（以下「埋文研」という。）は、京都市考古資料館（以下「考古資料館」という。）の土地を所有しており、また、同敷地内に事務所を置いている。

また、考古資料館は、埋蔵文化財の調査並びに出土品その他の考古学的資料の整理、研究、収蔵及び展示を行うことを目的として設置しており、その目的を果たすためには、考古資料に関する高い学術的見識と技術力、豊富な発掘調査実績が求められる。

現在こうした団体は、市内全域における発掘調査の9割を担い、出土品の9割を管理している埋文研において他に存在しない。

以上のことから、考古資料館の運営については、埋文研が研究所業務と一体的に行うことが考古資料館の効果的かつ効率的、安定的な運営に資すると考えられ、これに相当する団体は他に存在しないことから、指定管理者の募集を非公募とし、埋文研を指定管理者候補とする。